

令和元年度第1回徳島県いじめ問題等対策審議会

第1回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 令和元年6月11日(火)午前9時45分から午前11時45分
場 所 県庁 10階 大会議室
出席者 12名(3名欠席)
会議概要

- 1 開会
 - (1)教育委員会あいさつ
 - (2)委嘱状交付
 - (3)自己紹介
 - (4)会長あいさつ
- 2 協議
 - (1)いじめ問題等における課題
 - (2)その他

1(4)会長挨拶

会 長 本年度も会長を務めさせていただくが、本会は、いじめや不登校など、生徒指導上のいろいろな課題を考えて、審議していく場である。現在、いろいろな意味で学校の課題、特にいじめ問題は注目されており、場合によっては学校や教育委員会にとっては、耳の痛いご意見をいただくこともあると思うが、しっかり考えていきたい。不満や不安は、「こうあってほしい」という思いがあるからこそ出るものなので、「不満や不安は期待や願望の表れ」という姿勢で対応することが大切だと思う。

いじめや不登校等の問題は、いずれも発生しないほうがいいわけなので、たとえば「いじめをなくす」というような目標が設定されることがある。けれども、「…をなくす」「…をしない」というようなある意味で消極的、否定的な目標は、達成できても当たり前となり、取り組んだ者にとって達成感が乏しいかもしれない。だから、本協議会では、「…をなくす」「…をしない」という対策的発想ではなく、我々も元気ができるように、子どもたちが「のびやかに生きる」「豊かにつながる」というような、積極的、肯定的な目標を設定して考えていきたい。

皆さんの知恵を束ねて、徳島の教育を深めていきたいので、よろしく願いしたい。

2(1)いじめ問題等における課題

事務局 配布資料の説明

会 長 まずは、いじめや不登校等の問題に関して、委員の皆さんが、それぞれの立場で感じていることや意見、今年の取組に関するアイデアなど、何でもよいので話していただきたい。

委員 徳島市では、平成20年度に不登校児童生徒の割合が、全国平均より高かった。様々な要因が重なり合っていて特定しにくいですが、学校が楽しい、自己表現ができる集団ができれば、「明日も学校へ行きたい」と思うのではないかと考えた。そこで、平成24年度から全学年ではないが、Q U調査を導入した。この調査で、学級における人間関係を捉えて、できるだけ悩みや不満、学校に来づらいつ況を担任がカウンセリングし、少しでも学校に来やすい環境づくりに取り組んだ。その結果、最終的に平成29年度は、不登校児童生徒数が全国平均を下回った。担任を中心に学級の中での人間関係をできるだけ細かく捉えることで、問題があれば、担任を中心として解決に向けて取り組み、成果を上げている。

また、いじめを一番近い場所で見ているのは子どもたちなので、子どもたち自身にいじめを見つける力をつけてほしいと考え、阿形会長にも助言をいただきながら小中学生会議を開いた。この会議を通して、子どもたち同士で問題を見つけ、互いに気をつけながらいじめを解決できるよう取り組んできた。

会長 Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）は、学級集団の状態や子ども一人一人の意欲や満足度を測る調査である。徳島市では、10年間で不登校児童生徒が減少したようだが、Q-Uを活用して、クラスの中で居場所があるか、いじめなどの被害に遭っていないかを丁寧に把握された結果が出ていると思われる。

委員 資料を見て、いじめの認知件数の増加については、平成25年の定義の変更と、先生方の積極的な細かい状況把握と両方の取組結果なのだと捉えている。資料からも、些細なことを見逃すと大きなことになるということがわかる。初期に認知することで早めにいじめを食い止めるとともに、重大事態に繋がらないとわかった。

不登校も人間関係をめぐる問題が、大きく影響していると思う。いじめは児童生徒にとって、非常にリスクの大きい重要な問題であることを改めて理解した。

現在、社会福祉士がスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）として、県内20市町に配置されている。SSWの抱えている案件で不登校や虐待はあるが、いじめは非常に少ないと聞いている。SSWが配置されて、まだ期間が短いことが関係しているかもわからないが、社会福祉士も研鑽を積んで力量を高め、様々なケースに関わるようにしていく。

福祉サービスとして、放課後デイサービスを個人的に運営し、校外活動に力を入れており、現在60名ほどと契約している。そのうち、支援を要する子どもが半分おり、不登校が原因でデイとつながった子どもやいじめられた経験のある子どももいる。

部活動でいじめられた子どもは、試合の日に集合場所を教えてもらえなかったり、練習中に蹴られることなどがあり、不登校になった。そこで、母親は学校に相談をし、本人は放課後デイサービスを利用することにした。デイサービスでは楽しめるプログラムとして、家から外に出られるようスポーツ教室の参加やサーフィンを取り入れた。本人は福祉が対応し、保護者は学校が対応することにした。学校が組織を上げて対応してくれたので、2学期は休んだものの3学期からは登校でき、高校へも進学した。教育と福祉と家庭が連携して、子どもを支えることで不登校解消のきっかけになったと実感している。

会 長 S S Wの配置は、どのようになっているか。

事務局 以前は、学校からの要請があれば県から派遣していたが、各市町村や各学校での有効活用ができない状況があったので、平成29年度より全市町村の教育委員会に配置できる体制の整備に努めている。最初は13市町、2年目は16市町、本年度は20市町委員会に配置をして、そこから要請のあった学校へ派遣をしているので、以前より活用が進んでいる。

会 長 今の委員の話に、質問はないか。

委 員 この男子生徒が、学校に行けるようになったきっかけとして、学校が楽しくなったのはわかるが、自分が辛い思いをした場所に戻るの大きな負担があったと思う。この生徒が、どのようにして自信を取り戻し、学校に行けるようになったのかについて、教えていただきたい。

委 員 不登校の子どもが数名いるが、この子どもに限らず、楽しいものの一つとして、サーフィンに取り組んでみた。不登校やいじめを受けやすい子どもの中には、空気を読むことが苦手な子どももいるが、その中には水が好きな子どもが多いので、サーフィンを取り入れてみた。サーフィンは難しいが、海の中で気持ちがよくて爽快感を味わえ、できるようになった時の達成感や充実感が味わえる。加えて、ほめられた経験が少なかったり、自信がなかったりする子どもも多いので、みんながやらないサーフィンができることで、カッコいい、凄いといほめられて、本人なりに認められたことを実感して自信がついたようだ。

放課後デイサービスでは、声掛けをしながら、少しずつ自信を取り戻し、多少のいじめに負けない強さが育つようにしている。また、スポーツをすることで体力がつき、強くなっていく。特に、有酸素運動のようなスポーツでは、ワーキングメモリーを上げるので、勉強も頑張るようになる。すると、自信を取り戻し、学校へ戻り成績も上がるという結果になった。

委員 保護者の立場として、昨年のインターネットに関する保護者向けのリーフレットは、わかりやすかった。継続して、何か作成をしてほしい。

審議会では、資料として統計やアンケート等で件数はわかるが、数値だけでなく、具体的ないじめの事実をピックアップして、「いじめられた時にどうしたらよいか」などを話し合うことで認識を深め、問題に深くかかわりたい。

現在、40代から50代のひきこもりが問題となっていて高齢者の親が保護しているようだが、今いじめの対象となっている子どもたちが、将来ひきこもりになり40代から50代になるのを食い止める対策も、この会議の役割ではないか。守秘義務の問題もあると思うが、徳島の具体的な事例について皆さんで考える機会になるとよいのではないかと。

会長 事例に学ぶことで認識も深まると思われる。数値では読み取れないこともあるので、可能な範囲で考えていただきたい。本県では、幸い重大事態はないようだが、他府県では第三者委員会の報告書が公表されているので、所々黒塗りになってはいるが、いじめの概要は比較的伝わってくるので、題材として議論できるかもしれない。

委員 支援学級の担任をしているが、学校の子どもたちは、支援学級の児童に対しては理解があり、優しく接している。しかし、通常学級に在籍している支援を要する児童に対しては、からかひや決めつけにあたる言動がある。通常学級の中で、お互いを認め合える心を育てていかなければならない。

不登校に関しては、欠席が続いている児童が数名いる。体調不良や勉強がわからないという理由や児童も保護者も学校も理由がはっきりわからない場合もある。理由がはっきりわからないことで、欠席が長期化してしまうこともある。長期化すると生活リズムが狂ってしまう。そうならないように、担任や養護教諭や管理職が、保護者と長く話すような姿も見られる。保護者も話した後は、すっきりした表情が見受けられるので、できるだけ保護者の思いを聞いて、一歩踏み込んだカウンセリングも必要である。身近なスクールカウンセラー(以下「SC」)やSSWなども保護者に紹介していきたい。

会長 今、学校現場では、「登校刺激は禁物」という雰囲気はないか。20年くらい前に、「登校刺激は禁物」という言葉が広まり、「無理強いはいけない」ということから、結果的に「はれ物に触る」ような雰囲気があった。その後、文部科学省も、「登校を促す、あるいは促さない等の画一的な対応はよくありません」と示している。「見守る」と「何もしない」ことは違う。そのあたりのバランス感覚を、今の学校現場の先生方はお持ちか。

委員 いじめのようなときは、じっくりと時間をかけたほうがいいが、ちょっと「しんどい」と言っているようなときに、家庭であまり無理をしなくてもよ

いというふうになると、欠席が長く続いてしまうような気がする。

委員 欠席の理由、児童、保護者に合わせた対応をしている。

2月に本課に着任したが、連日のように児童虐待事案が社会問題となり、新聞を騒がせている。いじめについては、少子化により絶対的に減少したと安易に考えていたが、資料を見て平成24年の大津市の中学生いじめ自殺事案以来、本県においても右肩上がりなのは、なぜかと思っていた。しかし、資料から、法の定義の変更や定義の浸透による増加だと理解し、解消率も88.4%とかなりの割合で、解消しているので安心した。

警察本部少年サポートセンターのいじめホットライン、交番や当直等の相談受案件数は、本年1月から5月末現在15件で、内7件がいじめホットラインである。いじめ相談の内訳は、中学校1件、高校1件、保護者8件、祖父母や他機関5件となっており、内容は突き飛ばすなどの暴力行為6件、悪口やからかい3件、いやがらせ3件、仲間はずし1件、その他2件で、対応の中で、学校への連絡3件、保護者への助言指導12件となっている。9割近くは解決しているが、前橋の高2自殺問題のように深刻な問題になることを受けて、残りの1割をどうすべきか、一罰百戒ではなく何をすべきかが重要である。

学校からの連絡を受けて、被害者や保護者の意向を確認し、加害者を補導したり、事件化を図ることもある。

警察の介入により、いじめ等をなくしていきたいと考えているので、指導に従わない場合や家庭環境等に問題がある場合など、警察署や警察本部へ遠慮なく相談していただければ真摯に対応していく。

委員 いじめホットラインの利用が多い時間帯と、どの程度の事案をどのように学校へ連絡するのか教えていただきたい。

委員 利用時間は、学校が終わった16時から18時の夕刻が多い。内容によっては、所轄の警察署で子どもや保護者を呼んで、双方の言い分を聞くようにしている。暴行や傷害があれば対応する。教師の指導に従わない場合等、学校における対応状況をふまえながら対応しているが、事件化することもあり、ごく稀だが逮捕になることもあり得る。また、家庭裁判所へ送致して審判していただくこともある。

会長 15件の相談のうち、明らかに暴力を伴うような刑法的な犯罪は別として、無視や悪口、LINEはずしのようなものは、どのように対応されているのか。

委員 今後、誹謗中傷のような書き込みが多くなると思われるが、生命にかかわるような書き込み等は脅迫罪、人格を否定するようなものは名誉棄損となる。

しかし、被害者が少年の場合、名誉棄損がどこまで適応できるかが難しい。少年法は健全育成が目的で、成人の刑法とは適応が違うので、いろいろなケースに対して、その都度、慎重に対応している。

委員

起きた事件の対応は大切だが、「ここでこうしておけばよかったのに」と、できなかったことを問題にして、支援する側を強く否定することがある。いじめ問題等対策審議会は、いじめをなくすことが主眼だが、子どもの問題だけでなく、支援する側の力をつけるという視点も重要だと思う。

ふつう、法律は最小限の範囲を規定するのだが、いじめについては逆に、定義が社会通念よりとても広い。いじめだからと言って、すべてを責任追及型でいくのは、気をつけなければいけないと思っている。

自殺予防協会も以前は、若年層への取組をしてこなかったが、子どもたちの相談できる場所が必要だと考え、昨年、公立の小・中・高・特別支援学校等へも相談啓発用カードを配布した。本年度も、夏休み明けの登校問題に合わせて、配布を予定している。件数が如実に変わったわけではないが、若年層からの相談もあり、徳島は子ども向けの相談電話が充実している。メール相談もしているが、昨年は県教育委員会もSNS相談をされ、効果があったとお聞きして、すばらしいと思った。とにかく、子どもたちの悩みを聞いてくれる場が第一である。

スクールロイヤーといって、問題対応等で要請があれば、弁護士会からも学校へ出向く制度も始まっている。学校のためでもなく、子どもの代理でもなく、中立公正な立場で参加させていただいている。また、講演会などで学校のニーズと法律家の考え方が、必ずしも一致しないと感じている。例えば、大きな問題があれば、自殺を考えている人に対して、「自殺を考えていませんか」と聞いた方がよいと思っている。しかし、講演会では、そこまで踏み込むことは悩ましいようで、過去の事例を示すことで手口を伝えることになるという御意見もいただいたことがある。

最近では、教師と弁護士の両方の資格を持った弁護士もいるようだが、まだまだ学校現場の様子を知らないので、教育現場に入ってもらって現状を知ってもらうことも必要である。専門家の意見や力は必要だが、なかなか学校からは、言いにくいこともあるので、SCやSSW等の専門家が意をくみ取ってほしい。

保護者として立哨指導にもあたっているが、朝から暗い表情の小学生を見かけたり、遅い時間に登校している子どもは心配である。子どもたちの周りの誰でもができることとして、「おはよう」の挨拶は大事である。子どもにとって居場所は大切で、いじめられてつらいときや自信をなくしているときなど、親や友達や先生から認められたいと思っている。そんな時に、身近な人が「おはよう」の挨拶をすることで、周りから認めることができるので、立哨当番も大事である。

会 長 学校のためでなく、子どもや保護者のためでもなく、中立者としての立場ということに共感した。みんなで考える場が、一步間違えば悪者探しや学校バッシングになるので、留意していきたい。

委 員 いじめをなくすことも大切だが、消極的な姿勢でなく、辛い経験をしている子どもが自信を回復させることや生きる力をつけることが重要である。社会に出たらつらいことはいくらでもあるので、生きていくためには、いろいろな経験も重要である。先生方の中にも、いじめ対応等で悩んでいる人がいるのではないか。かつては、教室が騒がしければ、「うるさい」の一言だったが、今はそうもいかない。忙しい中、限られた時間で、いじめ問題も対応しなければならないので、最大限の力を発揮していただけるようにするのも審議会の役割ではないか。

親として子どもを思ったように育てるのは難しいと実感している。家庭で子どもを教育するにあたり、昨年のリーフレットは大変役に立ったので、継続して作成してほしい。

委 員 高校では、小・中学校時代に不登校だった生徒の中で、すぐに辞めてしまう生徒と、社会適応ができて皆勤や精勤で就職や進学をしていくような生徒と二極化している。大きな差ができないようにするには、進路のミスマッチがないことが重要である。不登校生の場合、進路の幅が限られてしまうのかもしれないが、何となく入学してきた場合は難しいが、中学校の先生方の指導により本人の適性に合う入学をした場合は、高校生活を続けることができる。高校の場合は、学力面や生活面等でよく似たタイプの生徒が集まるので、小・中学校に比べると、居心地の良い空間ができやすいのかもしれない。

本校は、あまり褒められた経験がない生徒が多いので、できるだけ褒めるようにしている。しかし、生徒に向ける視線の回数には差があり、教師の言い訳に過ぎないが、この子は大丈夫と信頼している生徒に対して視線を向けきれず、褒める機会を少なくしている気がする。些細なことでも生徒は喜び、学校が楽しく、教室が居心地がよいという感情につながると思われる。

高校生ぐらいになると性の多様性についても、考えていかなければならない重要な問題で、制服はネックになっている。心が男子の生徒に女子の制服は抵抗があるようなので、学校も慎重な対応が必要である。例えば、「女子にもスラックス可にしたからよい」というだけではなく、小・中学校の頃から制服問題を引きずって不登校になった生徒もいるので、とても奥深い問題である。高校生になると自我が発達しているので、自分はどう自己表現すべきかということまで深まっているので、教員側の受け入れ方も検討していくべきである。

会 長 「性の多様性と性的マイノリティ」の問題について研究されている方から、

他県の研修会での話を聞いていて、「学校現場の理解は道遠し」という気がしたことがあった。例えば、制服のスカートに違和感を感じる生徒のスラックス着用を認めるという取組の報告の中で、将来的には制服の男子・女子の別をなくしてはどうかと提案した際に、「ふざけた男子生徒がスカートをはきたいと言ったらどうするのか」というような反対意見があったと聞いた。言うまでもないが、性的な（性自認の）悩みを抱えて生きづらさを感じている生徒の問題と、何の苦悩もなくふざけている生徒の問題を、「制服の校則の徹底」という観点だけで同じ土俵で考える姿勢が、とても残念に思った。

委員 昨今、児童虐待の問題が多く、報道にも連日たくさん取り上げられており、喫緊の課題として対応している。いじめと虐待は似ていて、対象は子どもであり、置かれた環境から逃れられないという点で、大きな問題である。小・中・高の子どもにとって学校はとても大事な場所であり、そこでいじめに遭うということは、非常につらいことと思う。平成24年に大津市、平成27年に岩手県の矢巾町でいじめ自殺事案があったが、報道を目にするたびに関係する人々は相当なショックだったと思う。学校では、いじめ問題を二度と起こしてはならないということで、対応が続いているのだろう。

虐待は民事不介入だが、命に関わるので行政は強制的に介入し、どんなことがあっても命は守るという思いで対応している。

いじめは、加害者に深い認識がなくても、小さなことの積み重ねで、相手を死に至らしめたり、学校に行けなくなったりと人権侵害であることを子どもに教えていかなければならない。

本来、児童相談所は、18歳以下の子どもの相談を受ける場所だが、今は相談を受けるだけでは守り切れず、虐待対応に追われている。命を取り扱う現場という点では、学校も意識として同様だと思う。児童相談所は行政関係だけでなく、多くの関係機関と連携して対応しているが、子どもの命に関わることなので、学校も連携が必要なのではないか。子どもが声を上げるには大変な勇気が要り、簡単なことではないので、子どもたちには、命の大切さ等を教えていくとともに、場合によっては警察や法律関係の方との連携も必要である。いじめもアンケート等にかかれていると思うが、勇気を振り絞って上げてきた声を逃してはならないので、先生方も多忙だと思うが、連携して対応してほしい。

委員 昨年から引き続いて担任をしているが、いじめる側の生徒も様々な問題を抱えている場合があると思う。ケースを3つ紹介する。1つ目のケースとして、食事は一人でとっていたり、夜も一人で居たり、親に反抗しても相手にされなかったり等、家庭環境に課題があり、愛情不足の場合がある。トラブルがあった時、被害と加害の双方の保護者を呼ぼうとしたが、加害の生徒が保護者を呼ばないでほしいと言ってきた。理由を聞くと、「どうせ自分は、誰にも守ってもらえない。一方的に悪いと責められ謝らされるだけだから」

と言っていた。結局、自分だけ保護者が関わってくれないことを目の当たりにして余計嫌になって、「守ってもらえてうらやましい」とも言っていた。トラブルを起こした理由を尋ねても、「何て言ってもいいかわからないが、ウザイ」としか答えられず、言語の選択肢を持ち合わせていないため語彙が極端に少なく、自分の気持ちをわかってもらえないと暴言になってしまう場合も少なからずある。家で関わってもらえず、認められていないと同じようなことを学校や社会でしてしまうようである。保護者には、家でしっかり関わってほしいと伝えるが、家庭の問題にどこまで入るべきか迷うことがあり、教師によっても関わり方に差があるような気がする。いじめる側の生徒が家庭的に厳しい状態で学校にも居場所がない場合、不登校や非行に走ってしまうので、何処かで大人の誰かが子どもの存在を受け入れるべきだと思う。

2つ目のケースとして、ある生徒が、相手が嫌がることを言うので注意すると、「名指しで言っていないからいじめでない」と言い訳をしてきた。いじめる側は家庭で厳しくしつけられている生徒で、いじめられる側は発達障がいがあり、みんなと同じようにできない、きちんとできていない生徒であった。いじめる側は、「きちんとできていないのに、なぜあの子だけ受け入れられるのか」という気持ちがあり、結果的に嫌なことを言ったために、いじめられた生徒は不登校になりかけた。いじめる側の生徒は家庭でのしつけが厳しくて、自分の思っていることが言えていない、甘えられていない状況だった。甘えられる環境にないと、ストレスが学校で出る場合があるので、子ども目線での対応や指導も必要だと感じた。

3つ目のケースとして、資料に「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」とあるが、「蹴る＝じゃれる」という感覚の生徒がいる。大人は蹴るとじゃれるは違うと分かっているが、友だち同士では蹴るつもりではなくじゃれている感覚で足を出していた。その生徒にとっては、「蹴る＝暴力」という大人の感覚とは違っていたので、その感覚から指導が必要と思う。大人の感覚と子どもの感覚のずれが少なからずあるので、いじめる側への対応がいじめを減らすことにもつながるのではないかと思う。

委員 一番下の娘が高校に入学したが、クラスでのグループLINEの話を聞いていて違和感を感じた。気が合わない子がいるので、別のグループLINEをつくるということだったので、親としてはネットいじめかと思ったが、子どもに聞くとそうではないということだったので、学校内での話し合いを勧めた。結局は対面で話し合いをして、事なきを得たようだが、最近の子どもはスマホ等の機器の使い方は知っているが、人づき合いを知らないと思った。

昨年配布されたリーフレットを使って、小学校の読み聞かせで、6年生全体にQ & A方式で話をした。その際に小学校の先生から、危険性ばかりを伝えても子供は成長しないのではないかというご意見もいただいた。ポジティブな情報リテラシーの教育も必要なのではと思った。

昨年、PTAの会長として、中学校でいじめの対応を見てきたが、対応期

間が短く、拙速な気がした。先生の業務で多忙なところに、いじめが起こると対応しなければならない。当然対応はしなければならないが、いじめの対応をねじ込むと先生方は嫌がるので、文科省の言うチーム学校という観点からPTAも協力体制を作って関わっていこうと思っている。

委員 SCとして思うことは、いじめで子どもや保護者、先生が苦しまないようにするために、どう育むかが重要な課題である。いじめは様々な要因が複雑に絡んでいて、いじめの状況よりも本人や家庭に問題があるように言われたりするが、子どもが辛い思いをしているということに焦点を当て解決に向け動くことが大切である。全てがすっきりして辛い気持ちがなくなるわけではないが、大人が動くことで、子どもや保護者の後々の気持ちの持ち方に影響するようで、解決に向かって動いてくださった方と動いてくださってない方では、後々違うような気がする。年度替わりで、不登校児童生徒が登校できるようになったケースもいくつかあり、些細なことでも子どもは変わるので、大人が寄り添い動くことが大切だと感じている。

阿形会長 昨年のリーフレットは評判がよかったようなので、今年度も何らかの啓発資料の作成に向け、検討部会で協議していただく。

資料作成にはテーマが必要だと思うので、キーワードとして「居場所、生き方在り方、他者とともに」あたりでよいか。居場所がないということは不登校にもつながると思う。不登校が全国的な傾向として増加しており、本県でも増加しているので、不登校対応の観点といじめの観点を合わせて入れることを考えていく。

委員 10代の自殺が多く、生きづらさを抱えている子どもも多いので、命を守る、SOSを出せる等、命の重さをいろいろな形で考えるよう、命に関連した内容も盛り込んでいただきたい。

交通安全については、死亡事故があったときに学校教育で取り組んで、事故数は減少した。今は、自殺が死亡原因のトップということで、学校も取り組まねばならない重い課題である。いじめも色濃く関連しているようなので、命の関連の内容も盛り込むべきではないかと思う。